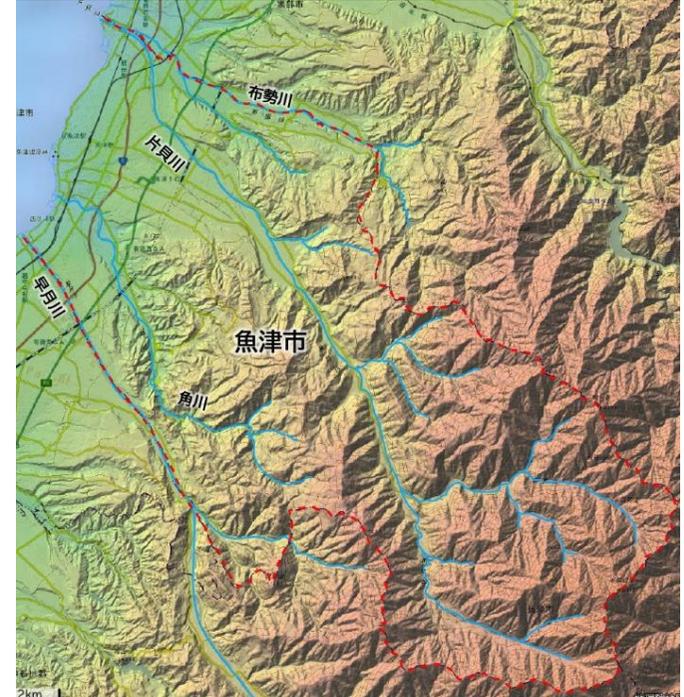
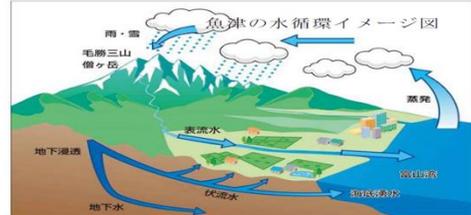


【新規】「第2次魚津市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第2次魚津市環境基本計画の一部（R3.3策定）		
提出機関名	魚津市	対象地域	魚津市全域
メイン課題	水循環、生態系、地域振興		
計画概要	水資源の保全や水循環プロモーションの推進等による「水循環・生態系等の保全」や水資源の活用と産業展開の推進等による「豊かな自然の活用の推進」等の施策から、水と緑の保全と活用等を目指し、計画全体では「水が旅するまち うおづ」を目標とする環境像とする。		
計画の特徴	水循環が市内だけで完結する「魚津の水循環」について、様々な活動主体が連携し、広報や情報発信等を行い、水循環のまちとして県内外にPRを実施する。		



計画対象地域（魚津市全域）

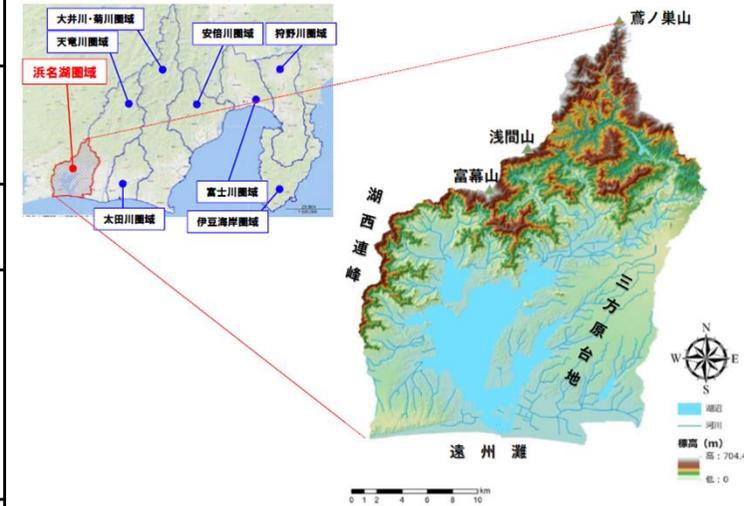
【実施体制】		魚津市（計画策定主体）																																								
地方公共団体	都道府県	-	○計画体系 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標とする環境像</th> <th>分野別目標</th> <th>施策</th> <th>基本事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">水が旅するまち うおづ</td> <td rowspan="3">1. 水と緑の保全と活用(自然環境)</td> <td rowspan="3">水循環・生態系等の保全</td> <td>水資源の保全と涵養</td> </tr> <tr> <td>森林環境の整備と保全</td> </tr> <tr> <td>沿岸海域の保全</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2. 快適な生活環境の保全(生活環境・快適環境)</td> <td rowspan="3">豊かな自然の活用の推進</td> <td>水循環プロモーションの推進</td> </tr> <tr> <td>生物多様性の保全</td> </tr> <tr> <td>自然環境保全活動の推進 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築(地球環境・循環型社会)</td> <td rowspan="3">快適な生活環境の保全</td> <td>自然公園等の適正管理と活用</td> </tr> <tr> <td>水資源の活用と産業展開</td> </tr> <tr> <td>自然とのふれあいの機会の創出と自然環境教育の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4. 市民協働による環境保全・創造(市民協働)</td> <td rowspan="3">環境美化・保全活動の推進</td> <td>水資源の魅力発信と観光振興</td> </tr> <tr> <td>各種環境の監視</td> </tr> <tr> <td>公害の防止・改善対策や意識啓発の推進 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他(滞在者)</td> <td rowspan="3">住民</td> <td rowspan="3">温室効果ガス削減対策 等</td> <td>良好な景観の保全</td> </tr> <tr> <td>水辺や緑地等うおい環境の創造 等</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他(滞在者)</td> <td rowspan="3">その他(滞在者)</td> <td rowspan="3">市民協働による環境保全・創造(市民協働)</td> <td>事業所等での省エネルギー推進</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践 等</td> </tr> <tr> <td>環境情報の共有と環境教育及び学習の推進 等</td> </tr> </tbody> </table>			目標とする環境像	分野別目標	施策	基本事業	水が旅するまち うおづ	1. 水と緑の保全と活用(自然環境)	水循環・生態系等の保全	水資源の保全と涵養	森林環境の整備と保全	沿岸海域の保全	2. 快適な生活環境の保全(生活環境・快適環境)	豊かな自然の活用の推進	水循環プロモーションの推進	生物多様性の保全	自然環境保全活動の推進 等	3. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築(地球環境・循環型社会)	快適な生活環境の保全	自然公園等の適正管理と活用	水資源の活用と産業展開	自然とのふれあいの機会の創出と自然環境教育の推進	4. 市民協働による環境保全・創造(市民協働)	環境美化・保全活動の推進	水資源の魅力発信と観光振興	各種環境の監視	公害の防止・改善対策や意識啓発の推進 等	その他(滞在者)	住民	温室効果ガス削減対策 等	良好な景観の保全	水辺や緑地等うおい環境の創造 等	省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践	その他(滞在者)	その他(滞在者)	市民協働による環境保全・創造(市民協働)	事業所等での省エネルギー推進	省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践 等	環境情報の共有と環境教育及び学習の推進 等
	目標とする環境像	分野別目標				施策	基本事業																																			
水が旅するまち うおづ	1. 水と緑の保全と活用(自然環境)	水循環・生態系等の保全	水資源の保全と涵養																																							
			森林環境の整備と保全																																							
			沿岸海域の保全																																							
	2. 快適な生活環境の保全(生活環境・快適環境)	豊かな自然の活用の推進	水循環プロモーションの推進																																							
			生物多様性の保全																																							
			自然環境保全活動の推進 等																																							
3. 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築(地球環境・循環型社会)	快適な生活環境の保全	自然公園等の適正管理と活用																																								
		水資源の活用と産業展開																																								
		自然とのふれあいの機会の創出と自然環境教育の推進																																								
4. 市民協働による環境保全・創造(市民協働)	環境美化・保全活動の推進	水資源の魅力発信と観光振興																																								
		各種環境の監視																																								
		公害の防止・改善対策や意識啓発の推進 等																																								
その他(滞在者)	住民	温室効果ガス削減対策 等	良好な景観の保全																																							
			水辺や緑地等うおい環境の創造 等																																							
			省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践																																							
その他(滞在者)	その他(滞在者)	市民協働による環境保全・創造(市民協働)	事業所等での省エネルギー推進																																							
			省エネルギー対策の普及啓発と取組の実践 等																																							
			環境情報の共有と環境教育及び学習の推進 等																																							
政令指定都市	-																																									
市区町村	○																																									
国の地方支分部局	-																																									
有識者	-																																									
事業者	○																																									
団体(NPOなど)	○																																									
住民	○																																									
その他(滞在者)	○																																									

○推進体制	
事業者 市民 滞在者 関係団体等(環境保険衛生協会等)	市 環境政策会議(関係部署) 連携事業推進 事務局(生活環境課)
参加・提案 事業への協力	→
協働	←
計画の周知 情報提供	←
諮問・報告	→
答申・提言	←
	魚津市環境審議会

○進行管理	
P D C A 等による進行管理を実施し、継続的改善を進め施策を総合的に推進。	

【新規】「浜名湖圏域流域水循環計画」の概要

計画名	浜名湖圏域流域水循環計画（R7.3策定）		
提出機関名	静岡県	対象地域	浜松市の一部と湖西市全域
メイン課題	水質、水量、防災・減災、生態系、地域振興		
計画概要	水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの5つの分野で取組を推進し「浜名湖を中心とした地域特有の自然環境の維持又は回復」「多様な産業（農・林・水産・工・観光）と暮らしのバランスのとれた発展」「水災害（水害・土砂災害・渇水）に対するレジリエンスの向上」を目指すことで、「いのちと恵みをはぐくむ「浜名湖」と生きる」の実現に取り組む。		
計画の特徴	県立自然公園や名勝指定されている浜名湖の適切な水質の維持や水量の確保、水災害等の被害最小化に向けた河川や湖岸施設等の整備、圏域固有の生態系を育む干潟やアマモ場等の水環境の保全などの取組を実施。		



浜名湖圏域（都田川水系、梅田川水系流域）
（浜松市の一部と湖西市全域）

【実施体制】		静岡県（計画策定主体）	
地方公共団体	都道府県	○	○計画体系
	政令指定都市	○	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		



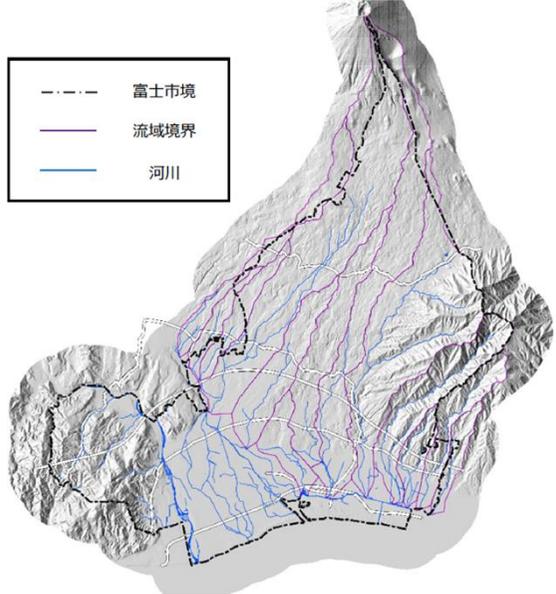
○推進体制・進行管理



- 「浜名湖圏域流域水循環協議会」が中心となって、健全な水循環の状態を表す指標や施策の進捗状況を管理する指標を用いて計画の進捗管理を行いながら、関係機関と連携して取組の推進を図る
- 指標により進捗管理を行わない施策についても、実施状況やそれに伴う改善状況を把握し、また必要な調査を行うなどして、本協議会において進捗状況を確認し、推進を図る

【新規】「第三次富士市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第三次富士市環境基本計画の一部（R3.3策定）		
提出機関名	富士市	対象地域	富士市全域
メイン課題	水源かん養、地下水、生態系保全		
計画概要	水質の監視・改善や地下水の維持・保全により「いきものと深くつながりめぐみあふれるまち」、適正な土地利用により「富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち」などを目指しつつ、2030年に富士市版「地域循環共生圏」である「ふじ・水循環共生圏2030」を目指す。		
計画の特徴	「富士山の恵み」により発展を遂げつつ、公害問題にも取り組み、克服してきた富士市では、長期的な目標として2050年度の望ましい環境像を「富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち」として、「ふじ・水循環共生圏2030」に取り組む。		



計画対象地域（富士市全域）

【実施体制】		富士市（計画策定主体）	
地方公共団体	都道府県	-	○計画体系 望ましい環境像(2050) 富士山の恵みを、みんなで守り、育て、ともに生きるまち 目指す将来像(2030)
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
	国の地方支分部局	○	
	有識者	○	
	事業者	○	
団体（NPOなど）	○	環境施策 具体的な環境施策	
住民	○		
その他（ ）	-		

ふじ・水循環共生圏2030

基本目標	個別分野
1 いきものと深くつながりめぐみあふれるまち	1 多様な生物について知る 2 多様な生物や生態系をまもる 3 生物多様性に配慮した社会をつくる
2 気候変動に対応し脱炭素を目指すまち	1 再生可能エネルギーをつかう 2 脱炭素を目指して行動する 3 地域環境にやさしいまちをつくる 4 資源を循環させる
3 環境負荷の少ない快適に過ごせるまち	1 空気をきれいにする 2 きれいな水を大切にする 3 快適な暮らしを守る
4 資源を有効に活用するごみのない美しいまち	1 ごみを減らす 2 ごみを適正に処理する 3 美しいまちにする
5 富士・愛鷹山麓からの恵みを大切にするまち	1 富士・愛鷹山麓の環境を継承する
6 協働の輪を広げ環境を考え行動するまち	1 環境を学び広げる 2 協働の輪を広げる

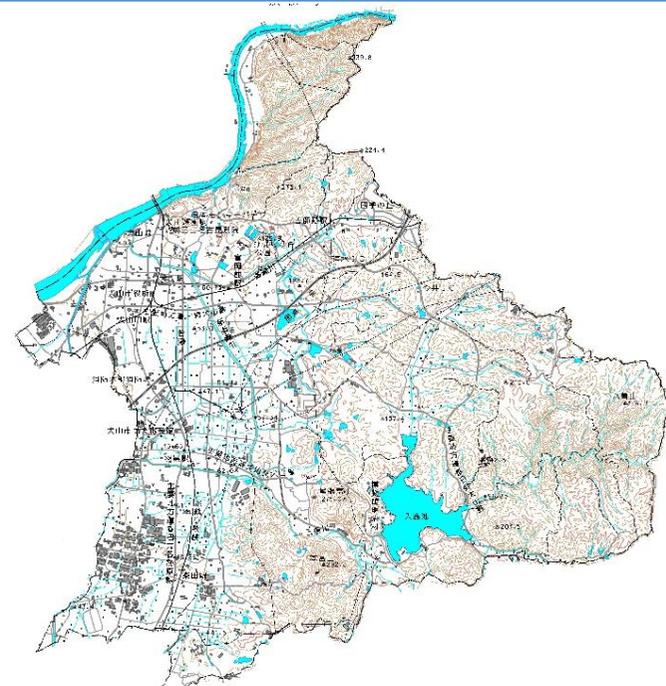
参考：「ふじ・水循環共生圏2030」のイメージ

○推進体制
市民、事業者、学識者、行政職員などで構成する富士市環境審議会と連携しつつ、市民、事業者、市の協働により推進。

○進行管理
PDCA サイクルの考え方に基づき、個々の施策の進捗状況を点検・評価し、定期的に見直しを図る。

【新規】「第2次犬山市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第2次犬山市環境基本計画の一部（R3.3策定）		
提出機関名	犬山市	対象地域	犬山市全域
メイン課題	貯留・涵養、水質改善、防災・減災		
計画概要	森林や農地保全による河川の流量維持や地下水・湧水の保全、汚濁負荷軽減による良好な水環境の維持などにより「健全な水循環系の構築」等を推進することで、「里山の恵みを守り育てるまち」を目指し、計画全体では「里山の自然と暮らしが調和した住み続けたいまち」を目指す。		
計画の特徴	市域の3分の2を占める里山、ため池、河川などの保全や雨水の貯留に取り組み、地下水・湧水の保全を図る。さらに、グリーンインフラの推進や各種ハザードマップの周知による防災・減災力の強化対策を進める。		



計画対象地域（犬山市全域）

【実施体制】

犬山市（計画策定主体）

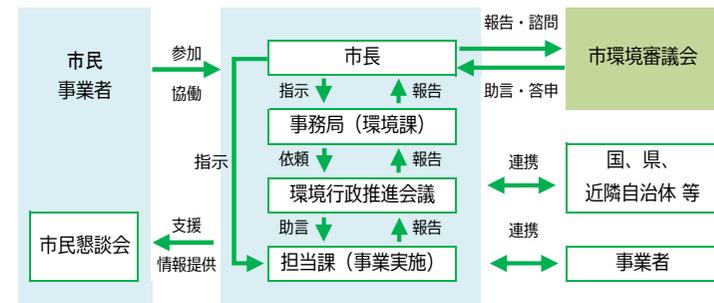
地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

○計画体系（赤枠が主に流域水循環計画に該当する施策）

基本目標	個別目標	施策
里山の恵みを守り育てるまち ～自然共生社会の実現～	里山の保全 生物多様性の保全	里山（洞）の保全 農地、森林・里山林の保全 ため池・河川、水辺の保全・活用 動植物の生息・生育環境の保全 生物多様性の保全に向けた普及・啓発
限りある資源を有効に利用するまち～循環型社会の実現～	健全な水循環系の構築 3Rの推進	健全な水循環系の維持・回復に向けた取組の推進 良好な水環境の維持 食品ロス等ごみの発生抑制に向けた普及・啓発 再資源化の推進と脱プラスチック 等
安心して快適に暮らせるまち ～安全・安心社会の実現～	安全・安心な生活環境の保全 気候変動適応策の推進	公害防止対策の推進 等 自然災害対策の推進 等
地球環境に配慮したくらしを 実践するまち ～低炭素社会の実現～	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの利用促進 低炭素型まちづくりの推進	公共施設の省エネルギーの推進 等 再生可能エネルギーの適切な導入の促進 省エネに配慮した建物・設備への転換の促進 等
協働による環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち ～環境保全活動の拡大～	環境に配慮した行動の実践 環境教育・環境学習の推進 協働による環境活動の推進	環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの実践に向けた普及・啓発 学校における環境教育の充実 等 環境に配慮した活動への支援 等

○推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内各課の横断的連携と市民、事業者との協働による推進が不可欠。そのため、犬山市環境審議会をはじめ、市民、事業者及び市が協働して計画を推進。



○進行管理

計画の着実な推進を図り、市民、事業者及び市の協働による進行管理を行うため、計画のPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進。

【新規】「出水市環境基本計画」の一部の概要

計画名	出水市環境基本計画の一部（R4.3策定）		
提出機関名	出水市	対象地域	出水市全域
メイン課題	地下水、防災・減災、生態系保全		
計画概要	地下水かん養機能の確保等による水循環の確保や下水道の整備や排水対策による水質の改善と維持等により「住み続けられるまち」、湿地の保全・再生や学習事業等により「多様な自然に彩られたまち」などを目指しつつ、計画全体では将来像を「未来に羽ばたく環境都市 みんなで守り育てる清らかなまち」として取り組む。		
計画の特徴	地下水も含めた豊かな水の保全の他、ラムサール条約湿地へ登録されている「出水ツルの越冬地」に係る保全や、過去の水災害も踏まえ、ハード整備やEco-DRR推進に取り組み気候変動や地球温暖化への適応策も実施。		

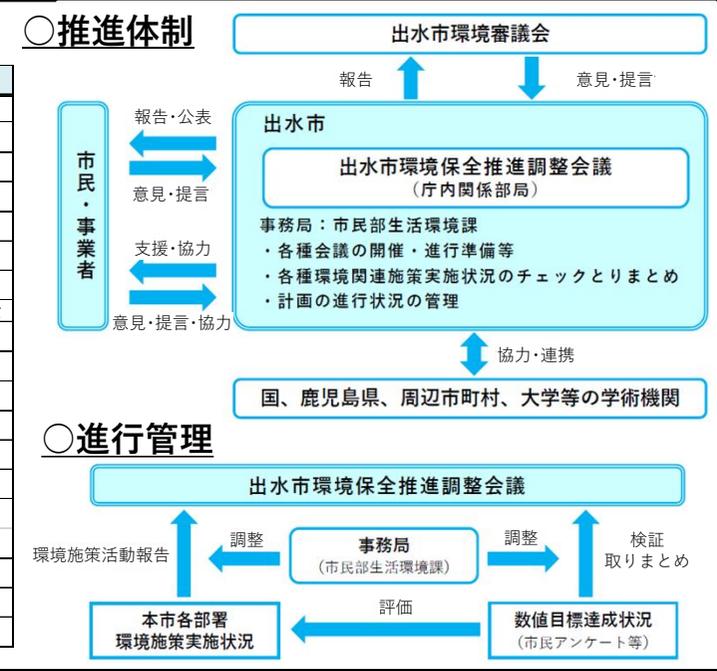


計画対象地域
(出水市全域)

【実施体制】 出水市（計画策定主体）

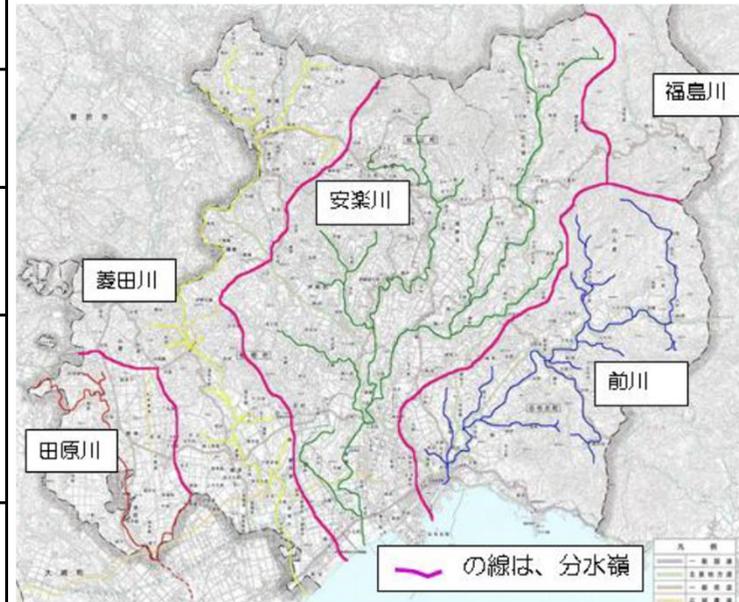
地方公共団体	都道府県	○
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		○
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

将来像	基本目標	基本的方針	基本的方向
み未来 なになに で羽ばたく り育てる 環境清 都市 かな まち	安心して暮らせるまち ～気候変動対策の推進～	1 気候変動への対応	①カーボンニュートラルの推進 ②気候変動や地球温暖化への適応
	ごみの減量・資源化を進めるまち ～循環型社会形成の推進～	1 循環型社会の構築	①廃棄物の発生抑制 ②リサイクル等の推進
	多様な自然に彩られたまち ～自然共生社会形成の推進～	1 ツルとの共生 2 豊かな自然環境の保全 3 自然とふれあう場や機会の創出と保全	①適正な保護管理 ①生物多様性の保全 ②鳥獣被害対策の推進 ①自然とのふれあいの場や機会の創出・保全 ②自然景観の保全
出 水	住み続けられるまち ～快適な生活環境の保全の推進～	1 快適な生活環境の形成 2 豊かな水・土壌環境の保全 3 まちなみ景観の保全	①大気環境の保全 ②騒音や振動の発生抑制 等 ①水循環の確保 ②水質の改善と維持 ③土壌環境の保全 ①身近なまちなみ景観の保全 ②歴史的なまちなみ景観の保全
	みんなが主役のまち ～環境保全活動と情報共有の推進～	1 環境保全の人と地域づくり 2 環境情報の共有の推進	①環境教育・環境学習の推進 ②環境保全活動の推進 ①正確な環境情報の収集・共有



【新規】「第2次志布志市環境基本計画」の一部の概要

計画名	第2次志布志市環境基本計画の一部（R2.3策定）		
提出機関名	志布志市	対象地域	志布志市全域
メイン課題	地下水、水質		
計画概要	「水資源を守る」「水質を守る」「川や水辺を守る」「水辺の生き物を守る」といった4つの守るの実践等を推進し、次の世代に美しい自然を残すことを目指すとともに、計画全体では「美しい地球を子どもたちにものを大切に人を大切に、そして誰一人取り残さない」を将来像として取り組む。		
計画の特徴	地下水は水道水源になっているだけでなく、ウナギ、マスなどの養殖、ミネラルウォーター製造などの産業にも利用されており、近隣市町村、民間団体、市民等とのパートナーシップの充実・強化を行いつつ、4つの守るを実践することで、環境・経済・社会の総合的向上を図る。		



計画対象地域（志布志市全域）

【実施体制】

志布志市（計画策定主体）

地方公共団体	都道府県	-
	政令指定都市	-
	市区町村	○
国の地方支分部局		-
有識者		○
事業者		○
団体（NPOなど）		○
住民		○
その他（ ）		-

○計画体系（赤枠が主に流域水循環計画に該当する施策）

将来像 美しい地球を子どもたちに ものを大切に人を大切に、そして誰一人取り残されない	
施策の方向性	施策
次の世代に美しい自然を残します	不法投棄を減少させ、環境美化を推進
	生物の多様性の保全と持続可能な利用及び外来種対策に取り組む
	きれいな水を子どもたちへ「4つの守る」を実践
	家庭からの汚水処理に努める 河川の浄化に努める 地下水を守る
健康で心豊かな暮らしを実現します	騒音・振動・悪臭及び大気問題に取り組む
	災害廃棄物処理対策に取り組む 等
資源循環のまちを創造します	ごみの減量化と再資源化に取り組む
	食品ロスの削減に取り組む
	地球温暖化対策に努める 等
パートナーシップの充実・強化を図ります	パートナーシップの充実・強化を図る
	可能な国際協力を行う

○推進体制

市は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国、県、近隣市町、事業者、民間団体、市民及び行政関係機関・部署などあらゆる主体とのパートナーシップの充実・強化を図り、この第2次志布志市環境基本計画を推進。

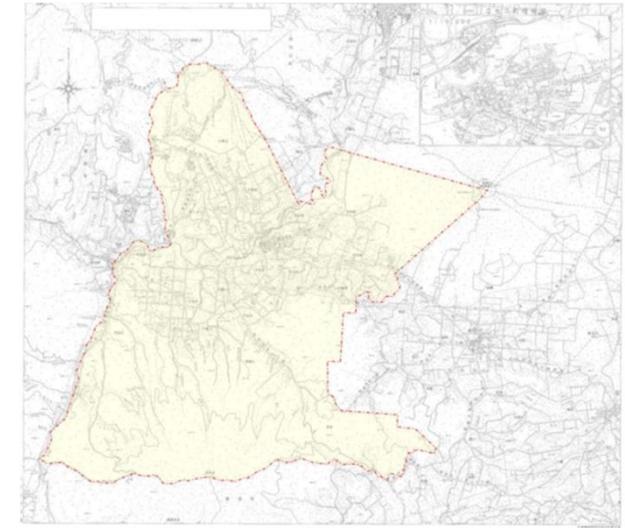


○進行管理

市は、この計画を確実に実行していくために、計画に掲げる施策の進捗状況を点検しP D C Aサイクルにより計画を推進し、その結果を必要に応じて公表。

【改定】「第3次ニセコ町環境基本計画」の一部の概要（令和2年度確認・公表）

計画名	第3次ニセコ町環境基本計画の一部（R6.3） （前計画：第2次ニセコ町環境基本計画の一部（H24.3））		
提出機関名	ニセコ町	対象地域	ニセコ町全域
メイン課題	地下水、水環境、景観		
計画概要	水環境をはじめ、大気・騒音・振動・悪臭や、廃棄物など、日常生活に関わる良好な生活環境の維持や、本町を支える豊かな自然環境を守り、将来まで引き継いでいくために、生物多様性や水と緑の保全などに取り組むことで、「水環境のまち ニセコ」を目指す。		
計画の特徴	河川や地下水などの水環境や、世界でも注目を集めるパウダースノーなど、まちの基盤である自然資源について、将来に渡って適切に守り、活かしていくため、町民だけでなく、観光事業者や観光客に対しても理解促進を推進。		



計画対象地域（ニセコ町全域）

【改定内容】

町民アンケートの結果より、「環境配慮に取り組めていない」町民が一定数いること、リゾート開発に伴う自然環境・自然景観の破壊が懸念されること、また、「環境に関する情報の入手しやすさ」の改善が重要であることを把握。これらを踏まえ、「環境教育・情報分野」を施策の柱として設定して、施策を推進する。

【実施体制】		環境審議会	
地方公共団体	都道府県	○	<h3>○計画体系</h3> <div style="text-align: center;"> <p>目指す環境像</p> <p>水環境のまち ニセコ</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 30%;"> <p>生活環境分野 【方向性】 水環境をはじめ、大気・騒音・振動・悪臭や、廃棄物など、日常生活に関わる生活環境を良好に維持していく取組を進めます。 また、本町の特徴である自然豊かなまちなみ景観を守るために、自然景観の保全や環境美化の推進など、自然と調和した生活環境の形成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 自然景観の保全・形成とまちの美化 施策2 水・大気・騒音などの身近な環境の良好な維持 施策3 廃棄物の適正な分別と処理等 施策4 有害化学物質等への対応 施策5 健康で質の高い生活環境・ライフスタイルの変革 </div> <div style="width: 30%;"> <p>自然環境分野 【方向性】 尻別川や羊蹄山をはじめとした、本町を支える豊かな自然環境を守り、将来まで引き継いでいくために、生物多様性や水と緑の保全に取り組めます。 また、これらの自然環境資源を地域産業や環境学習・活動などで有効活用することで、適切な維持・管理に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 水環境の保全・再生 施策2 森林の保全・再生施策 施策3 生物多様性の保全と野生生物との共存 施策4 農地の保全 施策5 自然環境資源の適正活用・理解促進 </div> <div style="width: 30%;"> <p>環境教育・情報分野 【方向性】 町民が環境に興味を持ち、環境配慮への意識が高められるように、子どもから大人までの全ての世代に向けて、環境教育・環境学習の機会の充実に取り組みます。 また、本町の環境に関する情報を分かりやすく整理・発信するなど、町民が必要な時に必要な情報を容易に入手できる環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1 環境教育・環境学習の充実 施策2 環境情報の充実と適切な発信 施策3 環境保全の体制構築 </div> </div> <p>※上記の3分野のほか、「脱炭素分野」の施策もある</p>
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○		
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

○推進体制

○進行管理

PLAN: 計画の策定・施策の立案
DO: 環境施策の推進
CHECK: 施策の評価
ACT: 計画・施策の見直し

【改定】「大船渡湾水環境保全計画」の概要（令和元年度 確認・公表）

計画名	大船渡湾水環境保全計画（H26.3策定、R6.3更新）		
提出機関名	大船渡市	対象地域	大船渡湾及びその流域
メイン課題	水環境、水源かん養		
計画概要	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進等による生活系排水対策、森林等の水源かん養機能の向上・保全等による水資源の確保、環境学習等の推進に取り組み、「みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境」を将来の世代に継承することを目標とする。		
計画の特徴	大船渡湾は閉鎖性水域であり、水質が環境基準を超過する傾向も見られたため、市民や事業者等に課題を示しつつ、排水対策等を重点施策に位置づけて理解と協力を求めるとともに、諸活動を適切に支援・誘導することを旨とする。		



前計画から施策体系を見直し、重点施策に産業系排水対策等を位置付けている。

【改定内容】 新たな取組として、水質汚濁防止法の排水規制を受けない小規模事業場について、岩手県が現状確認を行う取組を追加し、事業者が適正な排水を行うよう指導を行う。計画期間内に全事業場の指導を行う予定。

【実施体制】		大船渡湾水環境保全計画推進協議会																																															
地方公共団体	都道府県	○	○施策体系 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>基本方向</th> <th>施策</th> <th>施策の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する</td> <td rowspan="4">恵み豊かな水環境を守ります</td> <td>①生活系排水対策の推進（重点施策）</td> <td>公共下水道の整備 水酸化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進</td> </tr> <tr> <td>②産業系排水対策の推進（重点施策）</td> <td>水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全</td> </tr> <tr> <td>③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）</td> <td>水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進</td> </tr> <tr> <td>④水環境の調査</td> <td>公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国</td> <td>地方支分部局</td> <td>○</td> <td rowspan="2">水環境保全について理解を高め、協働を推進します</td> <td>⑤環境学習等の推進</td> <td>環境学習等の推進 環境人材の育成</td> </tr> <tr> <td>有識者</td> <td>-</td> <td>⑥協働による環境保全活動の推進</td> <td>環境ボランティア活動の支援と育成</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体（NPOなど）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			基本目標	基本方向	施策	施策の方向	みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する	恵み豊かな水環境を守ります	①生活系排水対策の推進（重点施策）	公共下水道の整備 水酸化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進	②産業系排水対策の推進（重点施策）	水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全	③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）	水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進	④水環境の調査	公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究	国	地方支分部局	○	水環境保全について理解を高め、協働を推進します	⑤環境学習等の推進	環境学習等の推進 環境人材の育成	有識者	-	⑥協働による環境保全活動の推進	環境ボランティア活動の支援と育成	事業者	○				団体（NPOなど）	○				住民	○				その他（ ）	-			
	基本目標	基本方向				施策	施策の方向																																										
	みんなで環境と共生した心豊かな地域社会を築き、良好な大船渡湾の水環境を将来の世代に継承する	恵み豊かな水環境を守ります				①生活系排水対策の推進（重点施策）	公共下水道の整備 水酸化の促進 合併処理浄化槽の設置促進 浄化槽の適切な維持管理促進 生活系排水対策の推進																																										
②産業系排水対策の推進（重点施策）			水質汚濁防止法に基づく指導 小規模事業場への指導 環境と調和した産業の促進 森林等の水源かん養機能の向上・保全																																														
③水資源の確保と水辺の環境保全（重点施策）			水辺の多様な生態系の確保 河川等の環境整備と保全 水質汚濁の事故対策の推進 湾内へ流入するごみ対策の促進																																														
④水環境の調査			公共用水域の水質監視 大船渡湾域の水質等に関する調査研究																																														
国	地方支分部局	○	水環境保全について理解を高め、協働を推進します	⑤環境学習等の推進	環境学習等の推進 環境人材の育成																																												
	有識者	-		⑥協働による環境保全活動の推進	環境ボランティア活動の支援と育成																																												
事業者	○																																																
団体（NPOなど）	○																																																
住民	○																																																
その他（ ）	-																																																
		○推進体制 計画を着実に推進し、効果を上げていくためには、市民、事業者、県及び市の各主体が計画の内容に理解を深め、それぞれの立場で環境に配慮した行動等を実践するとともに、相互に連携・協働していく必要があり、岩手県と大船渡市は、市民、事業者の各主体が実践へとつながるよう、計画を周知するとともに、環境に関する情報の共有や交流を一層促進していく。																																															
		○進行管理 環境・産業団体代表、地区代表、国県関係機関等で構成する「大船渡湾水環境保全計画推進協議会」を引き続き設置。毎年、行政は主要事業の実施状況や数値目標の達成状況等を点検し、大船渡湾水環境保全計画推進協議会に報告するほか、岩手県や大船渡市のホームページへの掲載等により、広く公表する。なお、実施状況や目標の達成状況を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを実施。																																															

【改定】「水と緑」の基本計画」の概要（令和元年度 確認・公表）

計画名	「水と緑」の基本計画（H16.3策定、R6.3更新）		
提出機関名	秋田県	対象地域	秋田県全域
メイン課題	生態系、水辺空間		
計画概要	人と自然との共生を目的に「健全な生態系の維持・回復」「良好な景観の形成」「人と自然との豊かなふれあい」に取り組むこととし、「河川・海岸・湖沼」では生物多様性の確保や親水空間の整備等、「ため池・農業用排水路」では農山村の保全・回復等にも取り組む。		
計画の特徴	市町村、県民、事業者等との綿密な連携・協働により、森林、河川等、ため池等におけるハード・ソフト施策と県民の理解を促進する施策を推進。		



【改定内容】 「～大変革の時代～新秋田元気創造プラン」や「第3次秋田県環境基本計画」との整合を図りながら、「水と緑の条例」の趣旨の実現を図るため、県が行う様々な施策について、計画の目標や施策の方向を体系的に定めたものであり、情勢等の変化に対応するため、前計画の策定から5年を目途に見直しを行った。

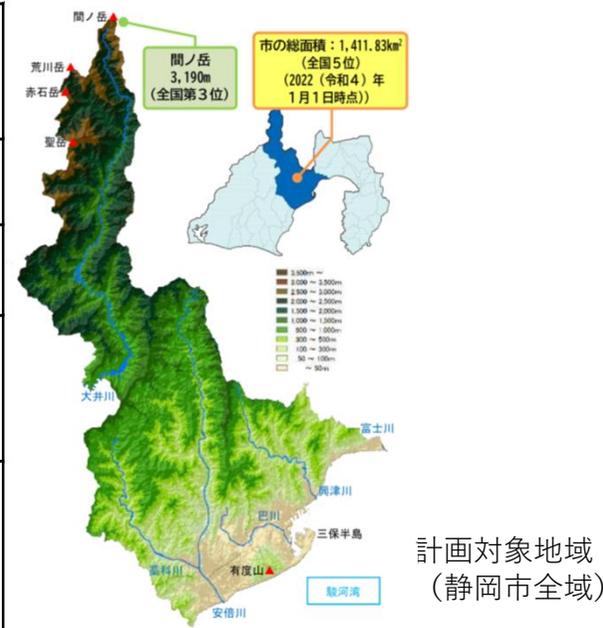
【実施体制】		秋田県「水と緑」の協議会			
地方公共団体	都道府県	○	○計画体系		
	政令指定都市	-			
	市区町村	○			
国の地方支分部局		○			
有識者		○			
事業者		○			
団体（NPOなど）		○			
住民		○			
その他（ ）		-			

計画体系	健全な生態系の維持・回復	良好な景観の形成	人と自然との豊かなふれあい
森林	健全な生態系の維持・回復 生物多様性の確保	彩り豊かな森林づくり	ふれあいの森林づくり
河川・海岸・湖沼	生物多様性の確保 ● 河川等の整備にあたっては環境に配慮した工法を取り入れるなど、健全な生態系を保全しながら水辺環境の整備を進める。 ● 多様な魚類の生息環境を確保等、自然豊かな海岸の保全を図る。	河川空間等の保全・回復 ● 魅力ある河川空間等を保全・回復するため、現状の地形を生かした整備や、豊かな自然景観の創出に努める。	親水空間の整備 ● 日常的なレクリエーションの場や身近な自然を学ぶ場として、潤いと安らぎ空間の整備に努める
ため池・農業用排水路	生物多様性の確保 ● 中山間地域の保全のため、ため池等の整備にあたっては、周辺環境との調和や生態系の保全に配慮する。	農山村風景の保全・回復 ● 美しい農山村景観との調和や、歴史的な農業用水利施設の保全に配慮する。	親水空間の整備 ● 自然体験学習の場や、都市住民との交流の場として、潤いのある快適な生活環境の整備に配慮する。

推進体制及び進行管理	
秋田県「水と緑」の協議会	<p>報告</p> <p>意見</p> <p>県</p> <p>庁内連絡調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境に配慮した事業活動の推進 ● 計画の進行管理 <p>意見</p> <p>情報提供</p> <p>参加機会の提供</p> <p>事業者(民間団体) 森林所有者 県 県民(ボランティア) 市町村 活動組織(多面的機能支払交付金組織、森林ボランティア団体、ほか各種団体など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民の理解と推進主体の連携による自発的な活動 ● 各種県民運動等における意見の反映 <p>推進主体</p>

【改定】「第3次静岡市環境基本計画」の一部、「しずおか水ビジョン」の概要（平成28年度 確認・公表）

計画名	第3次静岡市環境基本計画の一部（R5.3）、しずおか水ビジョン(R5.3) (前計画：第2次静岡市環境基本計画の一部(H27.3)、しずおか水ビジョン(H27.3))		
提出機関名	静岡市	対象地域	静岡市全域
メイン課題	水質改善、地下水保全、上下水道施設		
計画概要	「市環境基本計画」では水質汚濁対策や地下水源保全などによる良質な水環境の保全、治山事業や洪水ハザードマップの普及等による気候変動への適応策等を推進。「しずおか水ビジョン」で上下水道施設の強靱化等を推進。		
計画の特徴	「市環境基本計画」では市内を都市計画区域、都市計画区域外、国定公園などの特定区域に区分し、特性に応じた対策を推進。「しずおか水ビジョン」では、過去の自然災害による取水不良や将来起こりうる地震等を踏まえ、災害時等の対応や体制の確立を実施。		



【改定内容】 市環境基本計画では第2次計画の総括と現状等を整理し、重要で優先的に取り組むものを5つの重点プロジェクトとして特記し、「森・里・川・海をつながりを守る！」と題して環境教育の推進の取組などを掲げている。

【実施体制】		静岡市環境審議会・静岡市上下水道経営懇話会	
地方公共団体	都道府県	○	<h3>○計画体系</h3> <p>第3次静岡市環境基本計画の施策体系</p> <p>人と豊かな自然が共生し、未来にわたるまちの実現</p> <p>方針1 経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進めます ・省エネルギーの推進 ・再生可能エネルギーの拡大 ・気候変動への適応 等</p> <p>方針2 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します ・廃棄物の減量に向けた協働の推進 ・安定的な廃棄物処理体制の確保 等</p> <p>方針3 生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します ・人と生きものが共生するまちづくり ・自然を身近に感じ、親しむまちづくり ・生物多様性に配慮したまちづくり 等</p> <p>方針4 住み良さを実感できる生活環境をつくります ・安全安心な生活環境の確保と充実 ・良質な水環境の保全 ・歴史・文化とふれあう機会の充実 等</p> <p>方針5 環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます ・環境教育の活動支援と次の担い手の育成 ・各主体の連携・協働の創出・強化</p>
	政令指定都市	○	
	市区町村	○	
国の地方支分部局	○	<h3>○推進体制・進行管理</h3> <p>PDCAサイクル等を活用しつつ、施策を推進。</p> <p>市民・事業者 ◆環境保全及び創造の取組の積極的な推進 ◆市が実施する施策・事業の推進への協力</p> <p>地域組織・市民活動団体 ◆環境保全活動の実施や専門的立場からの主導的な役割</p> <p>環境審議会 ◆施策や目標の達成状況の点検・評価 ◆次年度以降の改善事項などについて検討</p> <p>環境政策連携統括会議 ◆関係各課の環境施策・事業の調整 ◆計画の進捗状況の公表、点検・評価、見直し</p> <p>関連事業担当課 ◆施策・事業への環境配慮の織り込み ◆市民や事業者の取組の推進支援</p> <p>事務局 ◆進捗管理 ◆各種調整</p> <p>国・県 周辺自治体 ◆連携</p> <p>市環境基本計画の推進体制</p>	
有識者	○		
事業者	○		
団体（NPOなど）	○		
住民	○		
その他（ ）	-		

しずおか水ビジョンの施策体系

政策1 危機管理を強化する
 ・重要な管・施設の強靱化
 ・漏水対策
 ・災害時などの対応や体制の確立

政策2 持続可能に管・施設を運用する
 ・管・施設の老朽化対策
 ・管・施設の効率化
 ・安全でおいしい水の安定的な供給

政策3 環境への負荷を軽減する
 ・水環境の保護・改善

横断的取組
 GXの推進、DXの推進、共同事業、経費削減・収益増加、広報・広聴活動

※上記は「しずおか水ビジョン」に記載のある施策等のうち、主要なものを抽出